



前年中に所得のなかった方はこの欄に記入してください。

6 給与所得の内訳

日給などの給与所得のある方で、やむを得ず源泉徴収票を添付できない方は記入してください。

勤務先名称		所在地	
5年	収入金額	5年	収入金額
1月	円	8月	円
2月		9月	
3月		10月	
4月		11月	
5月		12月	
6月		賞与等	
7月		合計	

かきかたの3ページ参照

7 所得のなかった方の記入欄

令和5年中に所得のなかった方は令和5年中の状況に○を付けてください。その他の場合は内容も記入してください。

・無職	・休業	・その他
内容		

かきかたの5ページ参照

8 配当所得に関する事項

配当の種類	支払者の[名称]及び[法人番号又は所在地]等	支払確定年月	収入金額	必要経費
出資配当	税務信用金庫	R5年3月	50,000円	0円

かきかたの3ページ参照

9 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

種目	支払者の[名称]及び[法人番号又は所在地]等	収入金額	必要経費
個人年金	市役所生命(株)	767,040円	680,000円

かきかたの4ページ参照

10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

		収入金額①	必要経費②	差引金額③(①-②)	特別控除額④	所得金額(③-④)
総合譲渡	短期					
	長期	1,000,000	798,000	202,000	202,000	0
一時		1,084,300	325,200	759,100	500,000	259,100
		合計		イ+((ロ+ハ)×1/2)		ニ 129,550

イの金額を表面のロに、ロの金額を表面のハに、ハの金額を表面のシに、ニの金額を表面の①に記入してください。

かきかたの4ページ参照

11 寄附金に関する事項

寄附金の種類	寄附先の名称	寄附金額
都道府県・市区町村分(特別控除対象)	〇〇市	10,000円
三重県共同基金・日赤三重県支部・都道府県・市区町村分(特別控除対象以外)		
条例指定分	三重県	
	松阪市	

かきかたの11ページ参照

12 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、右の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を記入してください。	配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額

かきかたの3ページ参照

14 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	生年月日	従事月数	専従者控除額
松坂 秋江	子	昭和54.9.29	12月	500,000円
		個人番号		
		個人番号		
所得税における青色申告の承認の有無				合計
有・無				500,000円

かきかたの2ページ参照

13 別居の扶養親族等に関する事項

氏名	住所
松坂 冬美	松阪市飯高町宮前180番地
国外居住	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 30歳未満又は70歳以上
	<input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払
国外居住	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 30歳未満又は70歳以上
	<input type="checkbox"/> 留学 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> 38万円以上の支払

別居の扶養親族や同一生計配偶者などがいる場合は、その方の氏名・住所を記入してください。  
※国外居住の場合はあてはまるところにチェックをしてください。

15 事業税に関する事項

非課税所得など	番号	所得金額	事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額、被災損失額(白)
損益通算の特例適用前の不動産所得			前年中の開(廃)業	開始・廃止	月 日
□ 他 都 道 府 県 の 事 務 所 等					

かきかたの11ページ参照

16 営業等・農業・不動産所得に関する事項

収入金額	販売(収入)金額 ①	1,690,020円	租税公課	オ	28,500円	農業共済掛金	チ	6,035円
	家事消費金額 ②	142,560	荷造運賃	カ		土地改良費	ツ	17,850
	その他収入 ③		水道光熱費	キ		小作料・賃借料	テ	
	小計(①+②+③) ④	1,832,580	通信費	ク			ト	
売上原価	期首棚卸高 ⑤	103,050	広告宣伝費	ケ			ナ	
	仕入金額 ⑥		損害保険料	コ			ニ	
	期末棚卸高 ⑦	97,200	修繕費	サ	7,350		又	
	小計(⑤+⑥-⑦) ⑧	5,850	消耗品費	シ	17,160	雑費	ネ	49,260
経費	給料賃金 ア		種苗費	ス	29,400	小(ア~ネの計) ⑨		519,965
	外注工賃 イ		肥料費	セ	9,450	専従者控除前の所得金額(④-⑧-⑨) ⑩		1,306,765
	減価償却費 ウ	346,200	農業衛生費	ソ	4,560	専従者控除 ⑪		500,000
	地代家賃 エ		農具費	タ	4,200	所得金額(⑩-⑪) ⑫		806,765

かきかたの2ページ参照

減価償却費(ウ)の計算

償却資産の名称	取得年月	①取得価額(②償却の基礎になる金額)	耐用年数	③償却率	④償却期間	⑤本年分の償却費(②×③×④)	⑥事業専用割合	⑦必要経費算入額(⑤×⑥)	⑧未償却残高
田植機	H29.3	1,350,000円 (1,350,000)	7年	0.143	12/12	193,050円	100%	193,050円	30,825円
軽トラック	R2.7	898,000円 (898,000)	4年	0.250	12/12	224,500	30%	67,350	112,250
コンバイン	R5.9	1,800,000円 (1,800,000)	7年	0.143	4/12	85,800	100%	85,800	1,714,200
合計(ウ)								346,200	

例

翌年の減価償却費を計算するためには、この「減価償却費(ウ)の計算」欄を確認する必要があります。この申告書の控えを翌年の申告まで大切に保管してください。

■⑧未償却残高について

⑧未償却残高とは、①取得価額から取得した最初の年の申告から今回の申告までの⑤本年分の償却費の合計を差し引いたものです。

【例：軽トラックの場合】

今回(今年)の⑧未償却残高は、次の計算により112,250円となります。

$$\text{①取得価額 } 898,000\text{円} - \left[ \text{令和2年中の⑤本年分の償却費 } 112,250\text{円} + \text{令和3年中の⑤本年分の償却費 } 224,500\text{円} + \text{令和4年中の⑤本年分の償却費 } 224,500\text{円} + \text{令和5年中の⑤本年分の償却費 } 224,500\text{円} \right] = \text{⑧未償却残高 } 112,250\text{円}$$